

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 元旦ビューティ工業株式会社

【英訳名】 GANTAN BEAUTY INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船木 元旦

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 柴田 健二

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市湘南台一丁目1番地21

【電話番号】 0466(45)8771(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 柴田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

資本金の額の減少内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,266,921,109円を1,166,921,109円減少して、100,000,000円と致します。

(2) 減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 債権者異議申述公告日

2022年6月29日

(4) 債権者異議申述最終期日

2022年7月29日

(5) 減資の効力発生日

2022年8月1日

第2号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金75円 総額57,519,750円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第3号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款の一部を変更するものであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条～第14条(省略) (新設)	第1条～第14条(現行どおり) (株主総会資料の電子提供措置等) <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
第15条～第43条(省略) (新設)	第16条～第44条(現行どおり) 附則 <u>第1条 定款第15条の規定の新設は会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに定める施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生じるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については従前のとおりとする。</u> <u>3. 本附則は施行日から6か月を経過した日にこれを削除する。</u>

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役として、船木元旦、加藤誠悟、岡部竜司、船木亮亮、南元一の5名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少 (減資)の件	7,304	2	0	(注)2	可決 99.97
第2号議案 剰余金の処分の件	7,304	2	0	(注)1	可決 99.97
第3号議案 定款一部変更の件	7,306	0	0	(注)2	可決 100.00
第4号議案 取締役5名選任の件	7,254	52	0	(注)3	可決 99.28

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上